逗子市火災予防条例の一部改正(案)に関する

意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

１　提出された意見

　０件

２　意見募集期間

　　平成30年７月２日（月）から平成30年７月31日（火）まで

３　提出方法

任意の様式に「住所・氏名」を記載し、「逗子市火災予防条例の一部改正」と明記のうえ、「郵送（持参可）、ＦＡＸ、Ｅメール（添付ファイル不可）」で消防予防課へ

４　周知

　　広報ずし、逗子市ホームページ

５　閲覧場所

消防本部（１階ホール）、情報政策課情報公開係、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、体験学習施設（スマイル）、図書館

６　担当課

　　消防予防課